

令和5年1月30日

愛媛県知事 中村時広 殿

志士の会

代表 西原進平

### 令和5年度当初予算についての要望

3年以上も続いた新型コロナウイルスへの対応は転換点を迎えようとしております。感染症法上の位置付けの5類への引下げが決定されたことから、今後とも国の動向をしっかりと見極め対応していただきたいと思っております。一方で、今もなお感染第8波が続いており、医療や検査体制のひっ迫を回避しながら、ワクチン接種も促進し、感染の波を抑える対策に取り組まなければなりません。また、物価高騰の長期化は本県にも大きな影響を及ぼしており、これらコロナ禍や物価高騰、我が国の社会基盤を揺るがす人口減少問題等を乗り越えることは、我々政治家に課せられた責務と強く感じております。

本県においては、中村知事のリーダーシップのもと、医療提供体制や自宅療養者へのフォロー体制の確保に加え、限りある医療資源を有効に活用した県民の命を守る体制整備に取り組まれております。また、物価高騰には、生活者や事業者等が置かれる状況を見極めた対策を展開するとともに、想定を超えるスピードで進行する人口減少にも、県独自の戦略を策定し、県民をはじめ企業や事業者等への意識改革や行動変容の働きかけに取り組まれるなど、様々な課題にスピード感をもって対応されており、大変心強い限りであります。

新しくスタートした中村県政の「新ステージ」においても、「挑戦」「実行」「現場主義」「オール愛媛」の基本姿勢をもとに、公約の実現に全力で取り組んでいただきますとともに、私ども会派も、「チーム愛媛」の一員として、様々な地域課題の解決に向け、知事と共に歩み、本県の更なる発展に対応していく所存でございます。

今回の要望は、新年度の予算編成に当たり、我々が様々な場面で、東・中・南予の多くの県民や団体の皆様、市町からいただいた声を踏まえ、要望書として取りまとめましたので、本県の実情に即した政策の実現に向け、引き続き、知事の特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

## I. 最重要要望

- 1 中村県政「新ステージ」の公約に掲げた、「西日本豪雨災害からの復興と防災・減災対策」、「人口減少対策」、「地域経済の活性化」の政策3本柱と、現下の社会経済情勢を踏まえた「新型コロナウイルス対策」、「デジタル技術の活用」の2つの新たな基軸のもと、知事が先頭に立ち、これまでに培った県庁職員とのチームワークを発揮しながら、「愛顔あふれる愛媛づくり」の実現に挑戦すること。
- 2 少子高齢化に伴う人口減少は、本県のみならず、我が国全体の大きな課題であり、このまま対策を講じなければ、社会経済システムの崩壊につながる恐れがあることから、「えひめ人口減少対策重点戦略」に基づき、行政のみならず、企業や事業者等をはじめとする地域を構成するあらゆる主体が一体となって、出生率の向上や県外への人口流出の抑制、移住者の拡大といった自然減・社会減の双方の観点から、総合的な人口減少対策を積極的に推進していくこと。
- 3 西日本豪雨による被災者の支援や被災園地の復旧など豪雨災害からの復興に、引き続き、優先的に取り組むとともに、県民の命と生活を守るため、西日本豪雨災害を教訓に、肱川水系の堤防整備の促進をはじめ、市町と連携した防災・避難情報の住民への周知や避難体制の強化など、ハード・ソフト両面から一層の防災・減災対策の充実に取り組むこと。
- 4 地域経済の更なる活性化に向けては、デジタル技術の活用がその鍵を握ることから、「愛媛県デジタル総合戦略」に基づき、行政・暮らし・産業のDXを進めるとともに、「あたらしい愛媛の未来を切り拓くDX実行プラン」に掲げる力強いDXの展開と、それを支えるデジタル人材の育成を車の両輪として進めながら、県内産業の競争力や収益力の強化を図ること。
- 5 国による5類への引下げの動向を見極めながら、県民の命と生活を守るため、医療機関や保健所等の業務ひっ迫の回避に留意しつつ、医療提供体制や検査体制の確保に取り組むとともに、クラスターの発生が続く社会福祉施設等の感染対策に万全を期すほか、ワクチン接種に国や市町等と連携して取り組むこと。また、ウイルスの特性に応じた柔軟な対策を講じるとともに、ウィズコロナでの社会経済活動を一層推進するほか、コロナ禍に伴う様々な変化を踏まえたアフターコロナへの対応も進めていくこと。

## Ⅱ. 重要要望

### 1 県民目線の施策展開を。

- (1) 今後も、社会保障関係経費や物価高騰に伴う経費の増加等が見込まれるなど、先行き不透明かつ厳しい財政状況の中ではあるが、持続可能な地方財政基盤の確立に向け、スクラップ・アンド・ビルドの徹底によるメリハリの効いた予算編成や歳入面での工夫を行うことにより財源を確保し、積極的かつ重点的な施策展開に努めること。
- (2) 効率的な行政運営や働き方改革を進めるとともに、AIやICT等の技術を活用した各種業務管理システムの見直しのほか、ペーパーレスやテレワークの利用環境の整備を進めること。また、県デジタル総合戦略に基づき、外部人材のノウハウや先駆的なデジタル技術を活用した施策展開に取り組むとともに、標準化・効率化されたオンラインでの行政手続きを県内全市町で展開するなど、県民サービスの向上を図ること。
- (3) 県民ニーズが多様化・複雑化・高度化する中でも、県民に適切な行政サービスを提供していくため、民間事業者との連携のもと、成果を重視した事業モデルの創出に取り組むこと。
- (4) 「チーム愛媛」という強固な県・市町連携の関係を深化させながら、共通する政策課題の解決に取り組むとともに、県民の声を今後の施策展開に反映させるなど、現場目線での施策展開を図ること。

### 2 災害に強く快適な県土づくりを。

- (1) 西日本豪雨災害を踏まえ、主要河川の計画的な改修や河床掘削はもとより、流域に関わる関係者が主体的に水害リスクの低減に取り組む流域治水対策を進めるとともに、市町と連携し、発災前から住民の自主的な避難行動につながる避難体制の強化を図ること。また、防災分野におけるデジタル技術の活用を検討するとともに、土石流対策や急傾斜地崩壊対策、ため池防災対策などを強力的に推進すること。
- (2) 国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を最大限に活用し、道路や河川、砂防、港湾施設など、県民の安全・安心な暮らしや県内企業の安定した活動を支えるための社会インフラ整備については、県単独事業も含め、積極的に推進

すること。

- (3) 地震や津波、原子力災害等に対する県民の不安感を軽減するため、伊方原子力発電所周辺道路の整備をはじめ、緊急避難路や災害危険箇所の改良・補修を積極的に推進すること。
- (4) 道路等の社会インフラの老朽化対策は喫緊の課題であり、長寿命化計画に基づく維持・修繕や施設の更新を行うとともに、これら現場のメンテナンス等を担う土木技術職員の増員を図ること。
- (5) 建設業界は、災害対応やインフラ整備など、地域の守り手として重要な役割を果たす中、担い手の急激な減少や高齢化に直面していることから、「新3K」の推進等を通じ、若者に選ばれる魅力ある産業となるよう、ICT技術等を活用した生産性の向上や働き方改革を進めるとともに、業界に関する情報発信の強化に努めること。
- (6) 公共工事の発注について、オンライン手続きの拡充や入札方式に対応した様式の標準化・簡素化など、電子システムの最適化を図り、建設業者の負担軽減に努めるとともに、工事の早期発注・早期執行による施工時期の平準化に取り組むこと。また、業務の更なる改善に向け、関連システムの高度化を検討すること。
- (7) 災害発生時には、迅速な復旧・復興に向け、被害状況の早期の把握が求められることから、平時から土木施設等の点検を進めるとともに、ドローンの操作熟度を上げ、被災時に備えること。また、道路や河川等における路面清掃や除草等の環境整備を図るなど、周辺的美観にも配慮したトータル的な管理に努めること。
- (8) 肱川の安全・安心の確保と清流の復活を目指し、中下流域での堤防整備を加速するとともに、上流域での山鳥坂ダム建設や野村ダム改良については、流域の治水対策に不可欠であることから、国に対し、早期完成を要望して事業費を確保するほか、山鳥坂ダム水源地域の地域振興策の迅速な実施を図ること。
- (9) 「命の道」でもある高速道路の南予延伸を推進するため、津島道路及び宿毛内海道路の整備促進や、未着手区間「御荘～一本松」の早期事業化に取り組むとともに、松山IC～大洲北只IC間の早期4車線化を進めること。また、今治小松自動車道や大洲・八幡浜自動車道の早期開通に向けた整備を促進するこ

と。

- (10) 製紙関連産業の物流拠点である三島川之江港の取扱貨物量の増加を踏まえ、耐震強化を含めた水深9m岸壁や臨港道路の整備など、港湾機能の充実強化を図ること。
- (11) 県都の都市機能を高めるため、松山外環状道路をはじめ、松山市が行うまちづくりとも連動して進めるJR松山駅周辺の鉄道高架事業の早期完成に向けた整備を促進すること。
- (12) 四国が空白地帯となっている四国新幹線の実現に向け、全国への情報発信や国への要望を一層強力に行うとともに、地元の機運醸成にも取り組むこと。
- (13) 木造住宅やブロック塀の耐震化を図るため、市町と連携し、耐震診断や耐震改修工事を促進する取組みを強化すること。また、放置された空き家は、治安や防災面からも問題となることから、空き家の利活用の普及啓発を含めた対策を進めること。

### 3 県民に安全・安心な生活の確保を。

- (1) 新型コロナウイルスについては、国による5類感染症への引下げの状況を踏まえつつ、今後も、医療従事者や経済団体、市町を始め、県内の様々な関係者と連携したチーム愛媛のもと、状況に応じた感染拡大防止措置を講じながら、県民への丁寧かつ正確な情報発信に努めるとともに、医療・検査体制の確保や市町と連携したワクチン接種の促進に取り組むこと。
- (2) 西日本豪雨の被災者に対する見守りや相談等に継続的に取り組むとともに、供与期間が延長された仮設住宅の確保を図るなど、被災者の生活再建に向け、切れ目のない支援に努めること。また、災害派遣医療チームの拡充や活動への支援、受入体制の整備など、災害時の医療救護体制の強化に取り組むこと。
- (3) 四国電力は、連続トラブルや保安規定違反により、県民の信頼回復の途上にあることを踏まえ、同社に対し、県民の信頼の回復と、伊方原子力発電所の安全対策の徹底に最優先で取り組むよう強く要請すること。また、乾式貯蔵施設の新設については、使用済燃料を再処理工場に搬出するまでの一時的な保管であることや、2号機廃止措置についても安全に作業を進めることなど、各種要請事項への対応状況を定期的に求めること。
- (4) 南海トラフ地震対策特別措置法に基づく、実効性のある地震防災対策の実現を図るとともに、引き続き、財源措置の拡充を

国に求めること。

- (5) 国が運用している南海トラフ地震臨時情報について、同情報を適切に活用して被害の軽減が図られるよう、市町とも連携しながら、情報の周知をはじめとする地震防災・減災対策を進めること。
- (6) 自主防災組織の活動の活性化や組織間の相互連携を促進するとともに、その中心的役割を担う防災士等の人材養成を強化するほか、家庭における防災対策の啓発にも取り組み、地域防災力の強化を図ること。
- (7) 地域防災の要となる消防団の充実・強化に向け、市町と連携しながら、消防団員の確保対策を講じるとともに、団員が活動しやすい環境整備を支援すること。
- (8) 南海トラフ地震など、今後の大規模災害に備え、災害廃棄物処理に関する図上訓練等を実施するなど、県や市町、産業廃棄物処理業者等の連携を深め、迅速な処理体制を構築すること。
- (9) 防災拠点となる県庁舎や県民が利用する公共施設の老朽化対策について、県民が安全かつ快適に施設を利用できるよう、長期的な視点での建替えや長寿命化、保全措置等を進めること。
- (10) 災害発生時の対策拠点となる松山東警察署の建替整備をはじめ、耐震性の低い警察署の対策に計画的に取り組むこと。
- (11) 交通事故の発生件数及び交通事故死亡者数を更に減少させていくため、事故等の抑止に向けた対策に取り組むとともに、高齢ドライバーの運転免許自主返納制度の普及を図ること。また、関係機関と連携し、通学路上の安全対策に取り組むこと。
- (12) 児童生徒の発達段階に応じた「自助」から「共助」への防災教育による防災知識の普及や理解促進に取り組むとともに、教職員の防災資質を高め、学校や地域等が連携した防災体制の強化に努めること。
- (13) 自転車新文化が県内でも浸透する中、関係機関等と連携し、自転車の安全走行の指導や安全教育の実施をはじめ、「シェア・ザ・ロード」精神の普及啓発や、本年4月からの自転車に乗るすべての人へのヘルメット着用の努力義務化も踏まえた着用運動の促進等に取り組むなど、総合的かつ効果的な自転車安全利用対策を進めること。
- (14) 複雑化・高度化する消費者問題に対応するため、悪質商法の被害防止に向けた監視体制や消費生活相談窓口の機能を強化す

るとともに、18歳に成人年齢が引き下げられたことに関連した消費者被害の防止を図るなど、消費者教育を含めた消費者行政の充実・強化に取り組むこと。

- (15) インターネット等のサイバー空間は県民生活に利便性をもたらす一方、悪意ある第三者から県民や企業等が攻撃を受ける危険性や、子どもが性犯罪に遭うケースが拡大しており、被害の未然防止や拡大防止等に向けた安全確保対策に取り組むこと。
- (16) 県暴力団排除条例に基づき、暴力団排除の取組みを強化すること。また、近年多発する凶悪事件やストーカー被害等に対し、警察行政が十分な機能を発揮できる体制整備を図るなど、県民の安全・安心を守るため、地域の防犯対策の強化に取り組むこと。

#### 4 スポーツ立県えひめの実現を。

- (1) 県民がスポーツの力で夢と希望が持てるよう、県民総ぐるみでのスポーツ振興など、「スポーツ立県えひめ」の実現を目指すこと。また、昨年、本県で開催されたプロ野球オールスターゲームの開催実績や「愛・野球博」事業の取組みを生かしながら、野球文化の継承・発展や「野球王国えひめ」の復活に取り組むこと。
- (2) スポーツ人口を拡大するため、県民が年代に関係なく、地域や学校、職域等で生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するとともに、スポーツ活動への参加意欲を向上させる情報の提供を図ること。
- (3) 本県にゆかりのある選手の活躍は、県民に夢と希望を与えるものであり、引き続き、スポーツ専門員の積極的な活用等により競技力の向上に取り組むこと。また、今後の国際大会を見据えたトップアスリート層の強化や、各競技団体から高い評価を得ているジュニアアスリートの一貫指導体制を継続すること。
- (4) 東京オリ・パラ大会を契機に構築されたホストタウン相手国・地域との交流を継続するなど、特に、若い世代の国際的なスポーツ交流を通じ、県内の競技力向上はもとより、友好親善を図ること。
- (5) 国体に次ぐスポーツの祭典である日本スポーツマスターズ大会について、生涯スポーツの振興を図るため、令和7年度の本県開催に向け、競技団体や市町と連携し、大会の再誘致を目指す

すこと。

- (6) 障がい者の社会参画の拡大や健康増進に向け、障がい者スポーツを推進し、競技力の向上や裾野の拡大に取り組むこと。また、障がい者や健常者がともに楽しみ、競い合える e-sports の普及拡大を図るため、障がい者施設等の取組みの支援に努めること。

## 5 農林水産業の更なる体質強化を。

- (1) 本県の農林水産業のイメージアップを図るため、「えひめ愛顔の農林水産人」を活用し、その魅力の情報発信に取り組むとともに、新たな担い手の確保に向け、将来の本県農林水産業を担う若年世代等の人材の掘り起こしに努めること。
- (2) コロナ禍で影響が生じた農林水産物について、生産者の経営安定化のための支援策を講じるとともに、需要喚起に向けた県内外でのプロモーションをはじめ、旬の県産食材の大都市圏の飲食店とのマッチング等を通じ、基幹産業を守り、地域経済の立て直しを進めること。
- (3) 「質」で勝負するブランド戦略により完成した「愛媛あかね和牛」や「伊予の媛貴海」、「愛媛クィーンズプラッシュ」をはじめ、柑橘の次世代新品種「紅プリンセス」やブランド米「ひめの凜」等を突破口に、知事のトップセールス等による販路開拓に取り組み、県産農林水産物の消費拡大や販売額の底上げにつなげるとともに、ブランド価値を高めていくことにより、「業」として成り立つ体制の構築を図ること。
- (4) TPPをはじめとする経済連携協定の発効に伴い、農林水産物の市場開放が進む中、グローバルな地域間競争を勝ち抜けるよう、本県農林水産業の体質強化に取り組むこと。また、柑橘や水産物等の本県が誇るブランド製品の海外輸出の拡大に向け、アジアや欧米でのPRや販路開拓を展開するとともに、産地の輸出力の強化に向けた体制整備を進めること。
- (5) 大都市圏等における「媛すぎ」・「媛ひのき」の知名度向上と市場開拓を図るとともに、CLT等を活用した建築物の木造化や木質化を促進し、県産材の需要拡大に取り組むほか、ターゲット国・地域に応じた戦略的な商品提案を行うなど、輸出促進の取組みを支援すること。
- (6) 「媛スマ」や「養殖マダイ」、「養殖ブリ」等に代表される



「愛育フィッシュ」をはじめとする県産水産物の積極的な消費拡大や、海外市場における販路開拓の取組みを官民一体となって進めること。

- (7) 生産者の労務負担の軽減や新たな担い手の確保に向け、ICT技術やロボット等を活用したスマート農業を、現場での実証を行いつつ早期の実装を推進するとともに、病害対策の早期発見や診断にAI等を活用するなど、生産性の高い農林水産業の確立を目指すこと。
- (8) ほ場や農道、かんがい排水施設等の生産基盤の整備及びため池の耐震改修を促進するとともに、増加する耕作放棄の未然防止や耕作放棄地の再生対策に取り組むこと。また、地域農業の中心的な役割が期待される認定農業者等による農地集積や農作業受託による規模拡大を促進するため、農業機械や施設等の導入支援を強化すること。
- (9) 国の米政策改革において、平成30年産米より米の直接支払交付金が廃止されたことに伴い、競争力のある県産米の生産・販売体制の確立に向けた取組みを進めるとともに、水田の効果的な利用調整や維持に向けた支援を行うこと。
- (10) 県果樹農業振興計画に基づき、被災果樹園地の復旧・復興はもとより、柑橘生産量の7割を占める温州みかんといよかんの収穫量の確保に加え、紅まどんなや、今後の本格販売を目指す紅プリンセス等の高品質果実の生産・出荷・販売体制の強化・拡大やマーケティング戦略に基づくブランド化を進め、柑橘王国の地位を維持すること。
- (11) 飼料価格の高騰など、厳しい経営環境にある畜産業者等について、AI等を活用した収益力や生産性の向上につながるハード・ソフト両面からの取組みを支援するとともに、畜産物の消費拡大を通じた畜産経営体の強化に努めること。また、高病原性鳥インフルエンザの発生に備え、防疫体制を強化するとともに、豚熱等の県内での発生を未然に防ぐ対策を講じること。
- (12) ウッドショックを契機とした輸入材から国産材への切替需要を捉え、県産材の増産に向けた森林組合等の林業事業体の体質強化に努め、主伐と再生林の計画的導入や間伐等の森林整備を推進するとともに、森林管理システムの円滑な運用に向けた市町の取組みを支援すること。
- (13) アコヤガイ稚貝大量へい死の原因の特定を踏まえ、引き続き、

原因の全容解明に取り組むとともに、環境変化に順応できる「強い貝づくり」対策はもとより、優良母貝の安定生産等の技術開発や新たな加工技術の開発を進めるなど、真珠産業の振興に全力で取り組むこと。

- (14) もうかる漁業の確立に向け、養殖業における新魚種や低魚粉飼料の開発をはじめ、漁業経営の多角化等への支援に努めるとともに、漁場造成や海岸・漁港、共同利用施設等の整備、沿岸域における増殖場の造成を進めること。
- (15) 有害鳥獣の被害防止のため、関係団体や地域が一体となった鳥獣害対策への支援を行うとともに、捕獲鳥獣について、ジビエの普及に向けた安全性の確保や安定供給等に取り組むこと。
- (16) 農林漁業者の6次産業化を生産者の所得向上につなげるため、消費者ニーズに応じた商品開発や差別化に加え、販路開拓や初期投資等の総合的な支援を行うこと。また、食品関連企業との新たな生産・流通・販売体制の構築を支援するとともに、安定した供給を実現するため、産地間の連携した仕組みづくりを促進するなど、野菜産地の生産拡大を進めること。

## 6 経済のエンジンを回し元気な地域を。

- (1) 長引くコロナ禍の影響やエネルギー価格・原材料価格等の高騰、人材の確保難等により、県内中小企業は依然として厳しい経営環境に置かれていることから、資金調達や資金繰りへの支援を行うとともに、ポストコロナに向けた取組みへの支援体制の確保に努めること。
- (2) コロナ禍にあっても、えひめ営業本部による令和3年度の県関与成約額は約225億円と過去最高を記録しており、今後、策定される新たな営業活動中期計画に基づき、引き続き、知事が先頭に立ち、県内企業の優れた製品や技術、県産品等の国内外への営業活動に取り組むこと。
- (3) これまでに培ったデジタルマーケティングの手法を駆使しながら、知事が先頭に立ち、世界最大のEC市場である中国への販路拡大に取り組むなど、県内事業者に実需を創出すること。
- (4) 国際サイクリング大会の開催実績を生かしながら、しまなみ海道の魅力を国内外に情報発信するとともに、サイクリストの聖地としての地位を確たるものとするため、沿線自治体等と連携したしまなみ海道への更なる誘客に取り組むこと。特に、欧

米豪エリアからの注目が高まっていることを踏まえ、これらの地域からの誘客の拡大を図ること。

- (5) コロナ禍に伴うサイクリング人気の高まりを捉え、リーダーシップを発揮して取り組んできた四国一周サイクリングの本県発着の定着や、E-BIKEの普及促進を図ること。また、しまなみ海道を核に、地元市町と連携しながら、滞在型の自転車旅行の導入やサイクリング環境の充実を進めるなど、本県に実需をもたらす周遊型観光づくりに取り組むこと。
- (6) コロナ禍でデジタルシフトへの対応が注目される中、他の自治体に先駆けて取り入れたデジタルマーケティングの手法を、観光振興や営業活動等に効果的かつ戦略的に導入するとともに、常に効果を検証・分析しながら、新たな分野での活用を図るなど、実需の創出につなげること。また、「まじめえひめ」の統一コンセプトによる取組みの成果を踏まえ、本県の更なる認知度向上とイメージアップを図ること。
- (7) 県内での新事業の創出や地域課題の解決に向けた創業の促進に努めるほか、IT関係の起業家の育成に取り組むなど、本県経済の活力創造に向けた取組みを一層推進すること。
- (8) 本県産業の競争力や収益力の強化を図るため、最先端のデジタル技術やロボット等の社会実装を通じた産業振興や地域課題の解決に引き続き産学官が連携して取り組むとともに、県庁第一別館に設置の官民共創拠点を活用し、デジタル関連企業の誘致にも努めること。
- (9) コロナ禍からの県内観光需要の回復に向け、全国旅行支援に基づく「えひめぐり みきゃん旅割」を実施するとともに、「疲れたら、愛媛」のコンセプトを活用しながら、アウトドアアクティビティなど体験型コンテンツを中心とした新しい観光コンテンツの発掘やブラッシュアップを通じた誘客促進に取り組むこと。
- (10) 交流人口の拡大や更なる実需の創出に向け、国内の既存航空路線の利用拡大や、新たな路線の誘致活動に戦略的に取り組むこと。
- (11) コロナ禍で運休が続く国際定期航空路線については、知事のトップセールス等により、各航空会社に対し運航再開を強く働きかけるとともに、新型コロナウイルスの収束後を見据え、インバウンド需要の回復に向けた対策を講じるほか、引き続きベ

トナムとの定期航空路線の誘致に取り組むこと。また、国に対し、早期の松山空港国際線スポット増設や国際線旅客ビルの機能拡充を要望し、外国人観光客の受入環境を強化すること。

## 7 安定的な雇用の確保と担い手の育成を。

- (1) 安定的で良質な雇用機会を創出するため、ジョブカフェ愛Workを核に、就職から職場定着に至るまでの支援やUターン人材等の獲得支援に努めるとともに、就職を希望する離職者や障がい者へのマッチング支援や職業能力の開発の充実等により、就業機会の創出に努めること。また、人口の社会減少が続く状況を踏まえ、若年者の地元就職や定着を促進する対策に積極的に取り組むこと。
- (2) 本県経済の発展や魅力ある雇用の場の確保・拡大を図るため、ターゲットを絞った積極的な企業誘致活動を進めるとともに、既存企業への留置活動も合わせて実施すること。
- (3) 県内企業が求めるデジタル変革に対応できる人材の確保に向け、若年者や女性、シニア等の多様な人材のデジタル技術の習得を支援するとともに、企業自らが自社内でDX人材を育成できる環境づくりや、県内の大学と連携し、学生のデジタルリテラシーの向上に努めるほか、海外IT人材の誘致を促進するなど、産学官が連携し、デジタル人材の確保・育成に戦略的に取り組むこと。
- (4) 地域産業を担う人材の育成・確保に努めるとともに、中小企業の人材確保に向けた相談体制の強化を図るなど、県内での就職を促進すること。また、昨年、経済交流ミッションを実施したベトナムとの人材交流を促進し、外国人材の円滑な受入体制を整備するとともに、適正な受入れが図られる環境づくりに努めること。
- (5) 市町や地域の産業界等と連携し、県内の中学生に対する職場体験学習を通じた職業観の醸成を図るとともに、県立高校等においても、地域課題の解決に体験的に取り組む機会の創出を検討すること。また、県立学校職業学科において、実社会で通用する先端技術や知識の取得向上を図るなど、地域産業を支える人材の育成と将来の地元就職・定着につながる取組みを進めること。
- (6) 人口減少が急速に進む現状を踏まえ、男性の育休取得の促進

など、仕事と家庭生活との両立に積極的に取り組む企業等を力強く支援するとともに、女性が一層活躍できる社会づくりに向け、男性の家事参画を促進する取組みを進めること。

- (7) 就農の拡大・定着に向け、担い手対策に取り組むJAに対する支援をはじめ、新規就農者への就農給付金制度の活用や農業用機械・施設の導入支援を強化すること。また、外国人も含めた多様な人材の確保・育成を総合的に推進すること。
- (8) 地域農業を将来に向けて維持・発展させるため、新規就農者や認定農業者の多様なニーズや悩み、経営課題等についてサポートを行うこと。また、一次産業に従事する女性のネットワークづくりや商品開発等を支援し、活躍事例を広くPRするとともに、農業を体験できる機会の創出や働く環境の整備を図り、女性の就農増加につなげること。
- (9) 畜産業の意欲ある担い手の確保のため、生産効率や収益力の向上につながる新たな技術の導入に向けた施設や機器の整備等に対する支援を行うこと。

## 8 自立を支える福祉・医療・子育て環境の充実を。

- (1) 地域医療の中核を担う県立中央病院の医師の臨床能力の向上を図るとともに、新型コロナウイルス対策の中核を担う県立病院について、看護師の増員を含めた医療体制の整備に努めること。また、県立南宇和病院等で、5G等の技術を活用した遠隔医療支援システムの確立を図るなど、誰もが安心できる県民医療の充実に努めること。
- (2) 新型コロナウイルスの脅威が今もなお続く中、新たな感染症にも備える必要があることから、県内の大学とも連携し、感染症分野における医師や看護師など専門医療人材を育成し、本県の感染症医療対策の強化に取り組むこと。
- (3) 本県の死亡原因の上位に挙げられる脳卒中や心血管疾患等の循環器病について、デジタル技術も活用し、病院間での情報共有を図りながら治療に当たる救急医療体制の確立に向けた取組みを進めること。
- (4) 地方での医師不足が深刻化する中、愛媛大学医学部や関係機関と連携し、地域における医師確保対策を強力に推進するとともに、医師の診療科間・地域間の偏在の解消に向けた支援を進め、適切な医療を不安なく受診できる地域医療提供体制の整備

- を進めること。
- (5) 医療・介護の総合的な確保や子ども・子育て支援の充実を図るとともに、国による全世代型社会保障改革などの動向等も踏まえ、引き続き、社会保障の充実・強化に努めること。
  - (6) ドクターヘリコプターについて、医師や看護師の人材育成をはじめ、医療機関と消防機関との連携の強化を図るなど、安全かつ効果的な運航体制を整備すること。
  - (7) 令和5年度の「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」の開催に向け、市町と連携し、その受入準備に万全を期すとともに、高齢者の健康増進等に資する大会運営を行うほか、大会の開催を通じ、参加者等に本県の魅力を広く伝え、地域の活性化にもつなげること。
  - (8) 高齢者等の生きがい・健康づくりや介護予防に努めるとともに、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの充実を図ること。また、健康寿命の延伸に向け、ビッグデータやスマートフォンアプリを活用した生活習慣病対策等にも取り組むこと。
  - (9) 新型コロナウイルスの感染リスクの低減に加え、介護職員の処遇改善や負担軽減に資するAI・ICT機器の導入等を促進するなど、安定的な介護サービスの提供体制づくりに努めること。また、不足する介護人材の確保に向け、外国人介護人材の受入れの拡大や、帰国後にも活躍できる関係づくりを進めること。
  - (10) 認知症疾患医療センターを中心とした認知症医療体制の充実を図るとともに、認知症の方やその家族が気軽に相談できる体制を構築するほか、若年性認知症に対する支援にも努めること。
  - (11) 障がい福祉施設の整備や福祉サービスの充実はもとより、障がい者がICT技術を活用し、自立や社会参加、就業機会の確保等につなげることができるよう、必要な支援策を講じること。
  - (12) 発達障がい児の支援について、各市町に設置した相談窓口のネットワーク化を図り、ワンストップで相談できる体制の確立に取り組むこと。また、市町等と連携し、新生児が聴覚検査を受けやすい環境づくりを進めること。
  - (13) 移転が完了した県衛生環境研修所が、公衆衛生行政・環境行政の科学的・技術的中核機関としての役割を果たすことができるよう、その機能強化に引き続き取り組むこと。

- (14) 少子高齢化に伴う人口減少により地域社会の維持が困難になる恐れがあり、少子化対策は喫緊の課題であることから、子育てしやすい環境の整備を更に推進するとともに、官民共同で創設した「子どもの愛顔応援ファンド」を活用した本県独自の子育て支援施策の一層の充実を図ること。また、出会いから結婚、妊娠・出産、子育てに至るまでの総合的かつ積極的な対策に市町と連携して取り組むこと。
- (15) 県内における人口の自然減が進む中、未婚化や晩婚化に対応するため、デジタルツールも駆使した結婚支援イベントや、ビッグデータを活用したマッチングを通じ、男女の出会いの場の提供等を行う「えひめ結婚支援センター」の取組みを拡充し、若年者の結婚を支援すること。
- (16) 若年者が、結婚・出産・子育て等の将来イメージを早い段階から描くことができるよう、ライフプランの形成に向けた支援に努めること。
- (17) 子育ての様々なニーズに対応するため、子育てに関する相談や延長保育等の特別保育、学童保育などあらゆる場面での切れ目のない支援の充実努めるとともに、ひとり親家庭等の児童の学習・就学や、児童養護施設等入所児童の自立を支援すること。
- (18) 私立幼稚園を利用する保護者の負担軽減を図るため、運営費助成の堅持・拡充を図るとともに、施設の耐震化を支援するほか、預かり保育等を実施する私立幼稚園に対しても支援を行うこと。
- (19) 本県の児童相談所における児童虐待に係る相談対応件数は年々増加し、喫緊の課題となっていることから、児童虐待防止対策の更なる強化に取り組むこと。
- (20) 県内企業等において、障がい者雇用が拡大するよう支援すること。また、えひめチャレンジオフォスの取組みを進めること。
- (21) 長引くコロナ禍や生活必需品等の価格高騰等により、社会からの孤立や生活困窮等の課題に直面するひとり親世帯や若年者、離職者等に対し、各種相談支援体制の充実等を通じ、社会的不安の解消に努めること。

## 9 県民生活の充実を。

- (1) 過疎化の進行や市町村合併により寂れた地域の維持・活性化

を図るため、住民が主体となった集落の活性化に向けた取り組みや、地域おこし協力隊の導入・定着など市町が実施する集落づくりを支援すること。

- (2) 県内への移住を更に促進するため、県内外における移住コンシェルジュの設置等を通じ、受入体制の強化を図るとともに、今後は大阪圏へのアプローチも進めること。また、求人・移住総合サイト「あのこの愛媛」を活用した積極的な情報発信に加え、仕事や生活等を実体験できる機会づくりを行うなど、更なる移住対策を進めること。
- (3) コロナ禍に伴い、企業の地方移転が進んでいることを好機として、特に、自然環境など地域資源に恵まれた南予地域への企業によるワーケーションの誘致を進め、交流人口の拡大を図ること。
- (4) 今治市に設置された大学獣医学部は、公務員獣医師の確保をはじめ、若者の地元定着や関連企業の集積、ブランド畜産物の振興など、地域活力の創出等に資することから、地元の取り組みを支援に努めること。
- (5) 地域公共交通ネットワークの維持・活性化に向け、県地域公共交通網形成計画に基づき、地域の貴重な移動手段の維持・再編の検討を進めること。また、JR予土線は、沿線住民の生活に欠かせない社会インフラであることから、沿線自治体や交通事業者等と連携し、その利用拡大に取り組むとともに、二次交通の利便性の向上に向けた検討を進めること。
- (6) 本県にも様々な可能性をもたらす「空飛ぶクルマ」については、課題等の検討を行いながら、その社会実装に向けた取り組みを進めるとともに、県内における理解促進や機運の醸成に努めること。
- (7) 県民総合文化祭をはじめ、来年度に事業10周年を迎える愛媛感動ものがたりや愛媛国際映画祭等の開催を通じ、多彩なえひめ文化の振興と継承を図ること。さらに、日本遺産である四国遍路の四国八十八箇所札所や遍路道の世界遺産登録に向け、四国4県が連携して取り組むこと。
- (8) 協働による地域づくりを推進するため、ボランティア活動の活性化やNPO法人の育成支援に努めるとともに、県民やNPO、企業等の協力・連携の仕組みづくりに取り組むこと。
- (9) 2050年の温室効果ガス排出実質ゼロのカーボンニュート



ラル社会の実現に向け、市町や企業・団体、県民等とのオール愛媛体制のもと、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの推進など、実効性のある対策に取り組むこと。

- (10) 海洋水産県として豊かな海を守るため、海洋プラスチックごみの削減に向けた対策に取り組むとともに、実態調査において大量の海岸漂着ごみが確認されたことを踏まえ、回収・処理をさらに加速するほか、海洋ごみの燃料化など地域で循環させる仕組みづくりも検討すること。
- (11) 県民の生活環境を保全するため、産業廃棄物の不法投棄の未然防止に向けた監視の強化に努めるとともに、循環型社会の構築を目指し、食品ロスの削減や循環型社会ビジネスの振興にも取り組むこと。
- (12) 石鎚山系の自然景観と豊かな生物多様性の保全を図るため、市町と連携し、ニホンジカによる自然植生への被害対策を講じるとともに、木材のバイオマス利用や里山付近の放置竹林対策を推進するなど、地域資源を循環させる社会の構築に努めること。

## 10 将来を担う子どもたちの教育の充実を。

- (1) 児童生徒の健やかな学習環境を保障していくため、本県独自のデジタル技術を活用した学習システムの円滑な運用を図るなど、1人1台端末の配備を生かした確かな学力の定着に努めること。
- (2) 新学習指導要領に基づく教育内容の研究・実践や、指導体制の充実にも努めるとともに、将来、国際的に活躍できるグローバルな人材の育成に向け、英語力の向上や海外との交流を推進するなど、キャリア教育や環境教育の充実を図ること。
- (3) 人口減少が進む中、県立高校は地域活力の維持や振興に欠かせない存在となっていることから、地元市町と連携し、全国から生徒を募集する高校の取組みを更にバックアップしていくこと。また、県立高校の再編に当たっては、地域の関係者の声に耳を傾け、地域への影響を踏まえながら検討を進めること。
- (4) 学校施設等の計画的な長寿命化を推進するとともに、教育機器の更新等により、生徒の教育環境の充実に取り組むこと。
- (5) 私立学校（高校、中学校）で学ぶ子どもたちの教育環境を充実させ、経営の健全性の確保と保護者の学費負担の軽減を図る

ため、運営費助成等の堅持・拡充に努めるとともに、施設の耐震化を促進すること。

- (6) 教員の負担軽減と教育の充実を図るため、教員が児童生徒に向き合う時間の確保に向け、学校現場における業務の効率化を通じて時間外勤務の縮減を進めるとともに、教員の増員を国に強く求めること。
- (7) 運動部活動の質的向上や指導体制の充実により、ジュニア世代の競技力の維持・向上を図るとともに、休日の部活動の地域移行を進めつつ、部活動担当教員の負担軽減に向けた対策を行うこと。
- (8) 特別支援教育の対象者が増加傾向にある中、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた自立や社会参加を支援する特別支援教育の充実に努めること。
- (9) いじめの根絶を目指し、学校や関係機関、団体等の連携の強化を図るとともに、相談員の配置や電話・メール・SNS等による相談体制を整備するなど、学校への支援の充実を図ること。

### Ⅲ. 地域別の課題と重要要望

#### ◎ 東予地域

##### 〈現状と課題〉

#### 1 人流・物流と防災の拠点となる交通基盤等の整備

主要幹線道路や港湾等の交通基盤の整備をはじめ、大規模災害に備えた東予地域の災害医療体制の強化等が喫緊の課題。さらに、大規模災害時に、平野部で長期広域浸水が懸念されるほか、臨海部に広がる工業地帯での災害廃棄物処理体制の構築が必要。

#### 2 産業力の強化と人材の確保

ものづくり企業では、製造現場で従事する人材や製品の企画・開発等におけるリーダー人材の不足が顕著であり、新規就業者の確保が必要。また、働く障がい者の就労継続や企業の障がい者雇用率の維持・向上が課題。

#### 3 観光振興

しまなみ海道やゆめしま海道、石鎚山、別子銅山産業遺産、伝統的な紙文化のほか、海の幸、山の幸、豊かな水を生かした地酒など、地域資源は豊富にあるが、一層の認知度向上が必要。

#### 4 農林水産業の振興

県内生産面積の7割を占めるひめの凜をはじめ、はだか麦、きゅうり、伊予美人（さといも）、はれひめ（中晩柑）やレモン、愛宕・太天（柿）、キウイフルーツ等県の主要品目に加え、地域特産野菜・絹かわなすや加工・業務用野菜の生産振興に県、市町、JA等関係機関が一体となって取り組んでいるが、担い手不足や市場価格の不安定等により農家経営は厳しさを増している。

#### 1 人流・物流と防災の拠点となる交通基盤等の整備

- (1) 地域住民の安全・安心の向上をはじめ、地域経済に好循環をもたらす国道11号川之江・三島バイパスの延伸や新居浜市内の南北交通軸（県道4路線）の整備を促進すること。また、国道319号の新法皇トンネル整備について今後も検討すること。
- (2) 物流拠点として地域経済の発展に貢献している東予港の複合一貫輸送ターミナルの整備をはじめ、三島川之江港の機能向上を図ること。
- (3) 新しくなった県立新居浜病院について、圏域の三次救急や災害医療等を担う拠点病院としての役割を果たしていくこと。また、県立今治病院については、今後のあり方の本格的な検討を開始すること。
- (4) 多くの企業が集積する地域の特性を踏まえ自治会や自主防災組織と企業との連携による共助の輪が広がるよう支援すること。

## 2 産業力の強化と人材の確保

- (1) 優れた技術や将来性を有する多数の魅力的な企業が、県内の高校生や大学生の就職先となるよう、積極的な情報発信を行うとともに、企業と学生との交流機会を確保するなど、企業の認知度の向上に努めること。
- (2) 東予のものづくり産業の課題である人材の確保に向け、高等専門学校生を対象にした企業の見学会や出張講座等を実施し、技術の伝承や後継者の確保に努めること。
- (3) ものづくり企業等で働く障がい者に対し、働きやすい環境を整備するためのサポーターを養成し、就労継続等を図ること。

## 3 観光振興や地域資源の魅力向上

- (1) 「サイクリングしまなみ2022」の成果を維持・継続させるため、地域の魅力を一体的かつ効果的に発信するプロモーションをはじめ、地域住民とサイクリストとの共存に向けた安全対策やマナー意識の向上等に取り組むことで、サイクリストの聖地としての更なる魅力向上や、滞在型観光の促進による域内消費の拡大に努めること。
- (2) 岩城橋の完成で上島町内の四島を3つの橋で結ぶ「ゆめしま海道」の全線が開通したことから、しまなみ海道と組み合わせた魅力発信を行うほか、橋梁点検を体験できるイベントなど、インフラツーリズムを活用した交流人口の拡大を図ること。
- (3) 東予地域の歴史・文化遺産等の地域資源の魅力を、地元高校生や住民と連携して広く情報発信するほか、地域資源を学び・体験できる活動につなげ、地域の活性化を図ること。
- (4) 東予東部圏域で開催された「えひめさんさん物語」の成果を継承し、今後の交流人口の拡大等につながるよう、同圏域と連携した地域振興策を推進するとともに、石鎚エリアを中心としたアクティビティや歴史・文化等の新たな観光情報の発信に取り組むこと。

## 4 農林水産業の振興

- (1) 東予地域特有の多種・多様な品目の農産物の生産振興や農家経営の安定化に向けた取組みに加え、新規就農者や障がい者など多様な担い手の育成に対する支援を継続すること。
- (2) 土地改良法の改正に伴う国の新規事業制度を積極的に導入し、水田ほ場をはじめとする農業基盤の整備を促進すること。
- (3) 原木加工からCLT生産までの一貫製造工場が立地する地域メリットを生かしながら、CLTの利用促進に向けたPRや技術者の養成を図るなど、新たな木材流通体制の構築を進めること。

## ◎中予地域

### 〈現状と課題〉

#### 1 県都の玄関口としての機能の充実

県内人口の4割強を擁しており、空や海の玄関口を持つ都市機能が一層発揮できるよう、交通ネットワーク等の充実に対する期待が大きい。また、朝夕の通勤通学時の道路渋滞の解消や歩行者の安全確保なども急務となっている。

#### 2 医療体制の維持・確保や子育て環境の充実

中予の救急医療体制は、二次救急の受診者が増加し、いわゆるコンビニ受診を含む軽症患者も多く、円滑な輪番体制の維持・運営が課題となっているほか、大規模災害時は、災害拠点病院を中心に広域搬送の拠点になることから、重症患者の流入が拡大することが予想される。また、障がい児やその家族が社会参加できる環境づくりが求められている。

#### 3 農林水産業の振興

中予地域の中山間地域や離島では、その地域ならではの特性や特徴を生かした農林水産物の生産振興が重要。また、平成29年度に全国で16地域の「林業成長産業化地域」に選定された久万高原町の林業の活性化も期待される。

#### 4 地域資源等を生かした魅力の向上

道後温泉、とべ動物園、えひめこどもの城、砥部焼などの観光・地域資源や、空港、港、大学などが集積しており、その魅力を生かした定住化や活性化が求められている。

#### 1 県都の玄関口としての機能の充実

- (1) 空港や港の活用による地域経済の活性化を図るため、松山空港と松山ICのアクセス向上や松山外環状道路空港線の早期完成、松山外港地区の利用促進のほか、松山観光港へのアクセス向上に係るDMV（デュアル・モード・ビークル）の検討等に取り組むこと。また、県と松山市、鉄道事業者等が連携し、鉄道の利用促進や利便性向上への方策を検討すること。
- (2) 市街地の通勤通学時の渋滞解消のための交差点改良や、歩行者・自転車通行の安全確保に向けた歩道、自転車通行帯等の整備の促進を図ること。
- (3) 地域住民の生活道路として重要な役割を担う国道440号の唯一の未整備区間である小村工区の早期整備を図ること。

#### 2 医療体制の維持・確保や子育て環境の充実

- (1) 中予地域は二次救急の受診者数が多く、救急医療体制の維持・運営が課題となっていることから、医療機関との連携を密

- にし、地域住民に対して適正な受診を促す取組みを強化するなど、救急医療機関の負担軽減や機能分担等に努めること。
- (2) 大規模災害発生時に、県内の被災者の受入機関の中心的な役割を担う中予地域の災害医療体制の更なる強化に努めるとともに、医療機関の耐震化を促進すること。
  - (3) 障がい児が砥部焼づくりを体験することにより、モノやヒトと触れ合う機会を提供するなど、障がい児と不安を抱えるその家族が生きがいを感じ、安心して暮らせる共生社会づくりに努めること。

### 3 農林水産業の振興

- (1) 中予地域が主産地の紅まどんな等の本県オリジナル品種をはじめ、観賞用ユーカリや、生産量日本一のキウイフルーツのブランド力の維持・向上に向け、生産性・品質の向上や施設整備等の生産振興対策、情報発信に取り組むこと。
- (2) 久万高原地域の高原野菜や雑穀類等の高原ブランドづくりを推進するとともに、伊予地域の七折小梅等の安定した生産体制の構築や中島地域のキジハタなど有用魚介類の生産力向上を図るほか、パクチーの産地化や新たなブランドづくりに取り組むこと。
- (3) 中山間地域の基幹産業である林業の担い手確保や、川上から川下まで一体となった販売戦略の展開など、持続可能な林業経営の確立に向けた積極的な支援に努めること。

### 4 地域資源等を生かした魅力の向上

- (1) とべ動物園とえひめこどもの城を結ぶジップラインの利用拡大に向け、環境の整備や情報発信に取り組むとともに、総合運動公園とえひめ森林公園を加えた「とべもり」エリアの連携を一層強化して魅力向上を進めるなど、本県の学びと遊びの一大拠点として活性化を図ること。
- (2) 大学等の高等教育機関が集積する強みや、学生と連携して地域の課題解決に取り組むやすい環境を生かし、大学生ときめ細かな交流を図り、大学卒業生の中予地域への定着を促進するなど、若者の意見や魅力あるアイデアを積極的に取り入れた地域活性化の推進に努めること。
- (3) サイクリストが気軽に立ち寄れる観光施設やサイクルオアシス等の活用をはじめ、関係市町と連携した重信川サイクリングロードの認知度や魅力の向上を図ること。
- (4) 県窯業技術センターを拠点に、砥部町や産地組合等と連携し、陶芸家の育成や砥部焼を活用した高付加価値商品の開発に取り組むこと。
- (5) 地域のシンボルである松山城の世界文化遺産登録を目指した取組みについて検討など行うこと。

## ◎南予地域

### <現状と課題>

#### 1 防災・減災対策

南海トラフ巨大地震による甚大な被害が想定され、多数の孤立集落の発生も懸念されるため、防災力の向上が急務。また、南予地域では西日本豪雨により甚大な浸水被害が発生したほか、南予の山地災害危険地区数は県内の45%に上る。

#### 2 介護人材の確保と医療体制の整備

全ての市町で65歳以上の高齢者人口に占める割合が県平均を上回るなど、高齢化が深刻で介護現場の人材確保が課題。また、宇和島地域では3病院、八幡浜・大洲地域では8病院で病院群輪番制を整え、愛南地区では県立南宇和病院が唯一救急医療を担うなど、救急医療体制を辛うじて確保している状況。

#### 3 農林水産業の振興

基幹産業である一次産業の担い手不足が顕著であるとともに、南予用水農業水利施設の老朽化対策などが課題。また、令和元年に宇和海で発生したアコヤガイ稚貝の大量へい死は喫緊の課題。

#### 4 公共交通の維持確保と交流人口の拡大等による地域振興

生活バス路線やJR予土線の減便が懸念。また、力強く復興に歩む南予の人々を支援するとともに、コロナ禍で落ち込んだ交流人口や観光需要の回復が求められている状況。

### 1 防災・減災対策

- (1) 治水対策や土砂災害対策、海岸保全施設及び緊急輸送道路の整備、防災拠点港湾の施設整備等を進めるなど、防災・減災対策の更なる強化を図ること。
- (2) 南海トラフ地震時には、宇和海沿岸地域を中心に甚大な津波被害が想定されることから、職員の災害対応力の向上や管内市町・関係機関との連携強化を図るほか、早朝・夜間の避難訓練の実施も含め、命を守るための津波避難対策に取り組むこと。
- (3) 西日本豪雨で被災した山地崩壊地等の早期復旧や今後、災害の恐れがある危険地区等を早急に整備するなど、公共治山事業に積極的に取り組むこと。

### 2 医療体制の整備と介護人材の確保

- (1) 深刻な状況にある医師、看護師の確保や、地域の実情に応じた医療人材の育成への支援を行うなど、医療体制の維持確保を図ること。また、市町が取り組む津波浸水想定区域に位置する災害医療を担う基幹病院の機能強化について、国に財政支援を働きかけること。
- (2) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、介護

現場の人材確保を進めるとともに、職員の処遇改善やキャリアアップの仕組みの構築を図り、職員の職場定着に取り組むこと。

### 3 農林水産業の振興

- (1) アコヤガイ稚貝の大量へい死の原因ウイルスの特定を踏まえ、引き続き、国等と連携し、早期の全容解明に努めること。また、漁場環境モニタリング体制の強化と適切な飼育管理の徹底や、強い貝づくり、リスク分散のための飼育試験など被害低減に向けた対策研究の強化に取り組むこと。
- (2) 一次産業の担い手の確保に向け、就農間もない農業者の定着に取り組むとともに、アルバイト人材の活用による労働補完等の対策を講じるほか、法人経営への転換や集落営農組織の育成に取り組むこと。
- (3) 柑橘を中心とした農産物の生産技術の確立や普及、販売促進など、地域の特性を生かした産地づくりを進めるとともに、「愛媛・南予地域の柑橘農業システム」の世界農業遺産の認定取得に向けた活動を展開すること。
- (4) 国営南予用水農業水利施設の計画的な保全対策を推進するとともに、農業用排水施設や農道、ため池の整備等を行う県営中山間地域総合整備事業の着実な推進を図ること。
- (5) 漁業の生産性向上と漁家経営の安定を図るため、漁港や共同利用施設等の整備や生産支援に取り組むこと。

### 4 公共交通の維持確保と交流人口の拡大等による地域振興

- (1) 南予地域の住民の生活に不可欠なJR予土線や生活バス路線、離島航路の維持確保に努めること。
- (2) 豪雨災害からの復興はもとより、コロナ禍により落ち込んだ観光需要の回復と拡大を図るため、えひめ南予きずな博の成果の継承や「いやしの南予」ブランドの確立を進めるとともに、南レク公園の魅力向上に資する施設整備やイベントの開催に取り組む、南予地域への誘客促進を図ること。
- (3) いやしの南予博で培われた体験プログラムと民泊とを組み合わせた着地型の新たな旅行商品を造成するとともに、空き家の有効活用や健全な民泊の普及等により、南予の観光ブランドの確立に取り組むほか、南予地域でワーケーションを体験できる機会を提供するなど、交流人口の拡大を図ること。
- (4) 四万十川流域としての一体感がある高知県とサイクリング振興等による交流を深めること。
- (5) 地域の宝である宇和島城の世界文化遺産登録を目指した取組みについて検討など行うこと。